

平成22年度分 事業活動温暖化対策計画書の集計結果概要

1 事業活動温暖化対策計画書制度とは

趣旨等

事業活動に伴い排出される温室効果ガスの削減に向けた積極的な取り組みを促進するため、一定規模以上の事業活動を行う事業者（「特定大規模事業者」という。）に対し、エネルギー起源二酸化炭素の自主的な削減目標や削減対策等を記載した次のような計画書の提出を義務づけ、その概要を県が公表する制度。

特定大規模事業者の要件

該当区分	事業の規模	主な業種又は事業形態
第一号該当事業者	県内に設置するすべての工場等における前年度の原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上	工場、オフィスビル、店舗
第二号該当事業者	県内に設置するすべての工場等及び当該加盟者が県内に設置している連鎖化事業に係るすべての工場等における前年度の原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上	コンビニエンスストア フランチャイズ飲食店
第三号該当事業者	県内に使用の本拠を有する自動車の前年度末現在の台数の合計が100台以上	運送事業者

計画策定の対象地域・計画期間

計画策定対象地域

原則として、横浜市及び川崎市を除く神奈川県のある区域にある工場等又は自動車。ただし、神奈川県全域の工場又は自動車を対象とする計画を作成することもできる。

計画期間

原則として3年、4年、5年のいずれかの期間で設定。

基準排出量・目標排出量

基準排出量

原則として平成21年度（計画の前年度）の排出量。ただし、平成19～21年度の3年間の排出量の平均値を基準排出量に設定することもできる。

計画の目標値

最終年度の排出量であり、今後の事業活動の見通しや削減対策の効果などを勘案して自主的な目標として設定する。二酸化炭素の排出状況を原単位で管理している事業者については、排出量のほかに排出量原単位の目標を設定することもできる。

任意提出

特定大規模事業者以外の事業者（「中小規模事業者」）も、計画書を任意に作成し、提出することができる。

2 計画の概況

(1) 提出状況・削減目標設定状況（表1）

《提出状況》

特定大規模事業者：延べ540計画、実提出事業者数511社

任意提出（中小規模事業者）：19事業者

《削減目標設定状況》

【全体】

- ・ 特定大規模事業者全体の一年あたりの削減率（「削減年率」という。）は0.88%、削減量は56,000tCO₂/年。
- ・ 原単位の目標を設定した計画は406計画（75%）。原単位の削減率は全体で4.22%。

【該当区分別】

第一号該当事業者

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（「省エネ法」という。）の努力目標である年1%のエネルギー原単位の削減に準じて、排出量も年1%削減する計画を立てた事業者が多いことから、削減年率も全体で0.98%となった。

第二号該当事業者

新規出店等を計画している事業者が多いこと等から、排出量は1.33%の増加。

第三号該当事業者

取りうる対策が他業種に比して少ないこと等から、削減年率は0.63%にとどまる。

表1 該当区分別の削減目標の設定状況

該当区分	計画数 又は 事業者数	基準年度 排出量 (tCO ₂ /年)	最終年度 排出量 (tCO ₂ /年)	排出量 削減率 (%)	原単位 削減率 (%)	年削減量 (tCO ₂ /年)	削減 年率 (%/年)
第一号該当事業者	441	5,894,521	5,738,609	2.65	4.41	57,529	0.98
第二号該当事業者	19	218,370	226,664	-3.79	3.36	-2,903	-1.33
第三号該当事業者	80	216,987	212,053	2.27	3.15	1,373	0.63
合計	540	6,329,878	6,177,306	2.41	4.22	56,000	0.88
(重複を除く事業者数)	511						
中小規模事業者	19	11,346	10,631	6.30	7.28	239	2.11
総届出数	530						

任意提出事業者の「基準年度排出量」は、「前年度排出量」を表す。

「排出量削減率」は基準年度と最終年度の排出量の比率、「削減年率」は、基準年度排出量に対する一年間あたりの削減量の比率であり、次式により算出。

$$\text{削減年率} = \frac{\sum \frac{\text{基準年度排出量} - \text{最終年度排出量}}{\text{計画期間}}}{\sum \text{基準年度排出量}} \times 100$$

(2) 計画期間別計画数（表2）

計画の設定期間は、「3年」（62%）に次いで、「5年」（33%）が多い。

なお、既に策定している社内の計画にあわせる等の理由により、2年以下の期間を設定した計画は10件。

表2 計画期間別計画数

計画期間	特定大規模事業者	中小規模事業者
1年 (H22～H22)	5	0
2年 (H22～H23)	5	1
3年 (H22～H24)	336	18
4年 (H22～H25)	17	0
5年 (H22～H26)	177	0
合計	540	19

(3) 産業大分類別の状況(表3)

《年削減量が大きい業種》

製造業（削減年率1.21%、46,426tCO₂/年の減）
 基準年度排出量のシェアは61%で全業種中最大。年削減量のシェアは83%。
 公務（削減年率0.53%、2,281tCO₂/年の減）
 不動産業,物品賃貸業（削減年率1.78%、2,222tCO₂/年の減）
 一部事業者による店舗閉鎖の影響が排出量減の主要因。

《排出量が増加する業種》

情報通信業（削減年率-0.80%、1,697tCO₂/年の増）
 管理対象サーバ数の増加や新通信方式による基地局の設置等による増加。
 卸売業,小売業（削減年率-0.10%、613tCO₂/年の増）
 店舗の新規開店や物流体制の増強等による増加。
 学術研究,専門・技術サービス業（削減年率-0.29%、190tCO₂/年の増）
 研究施設の移転増設や設備の新規導入による増加。

表3 特定大規模事業者の産業大分類別の削減目標の設定状況

産業大分類	計画数	基準年度 排出量 (tCO ₂ /年)	最終年度 排出量 (tCO ₂ /年)	排出量 削減率 (%)	原単位 削減率 (%)	年削減量 (tCO ₂ /年)	削減 年率 (%/年)
鉱業,採石業,砂利採取業	2	11,070	10,865	1.85	5.00	41	0.37
建設業	5	2,356	2,354	0.08	2.72	-2	-0.09
製造業	232	3,838,886	3,720,295	3.09	4.67	46,426	1.21
電気・ガス・熱供給・水道業	15	214,469	208,960	2.57	1.82	1,886	0.88
情報通信業	17	212,164	219,041	-3.24	5.29	-1,697	-0.80
運輸業,郵便業	41	227,239	221,285	2.62	2.89	1,699	0.75
卸売業,小売業	70	626,563	627,337	-0.12	3.68	-613	-0.10
金融業,保険業	16	71,020	68,454	3.61	3.78	713	1.00
不動産業,物品賃貸業	29	124,956	117,281	6.14	3.96	2,222	1.78
学術研究,専門・技術サービス業	10	65,902	67,301	-2.12	6.23	-190	-0.29
宿泊業,飲食サービス業	14	140,070	134,741	3.80	4.12	1,385	0.99
生活関連サービス業,娯楽業	12	50,123	50,088	0.07	4.46	-81	-0.16
教育,学習支援業	21	218,607	213,739	2.23	3.01	1,457	0.67
医療,福祉	6	56,260	55,459	1.42	4.05	68	0.12
複合サービス事業	3	7,685	7,356	4.28	2.99	110	1.43
その他のサービス業	8	30,607	30,138	1.53	4.37	295	0.97
公務	39	431,901	422,612	2.15	4.22	2,281	0.53
合計	540	6,329,688	6,177,122	2.41	4.22	56,000	0.88

注) 第三号該当のみの事業者を含む。

(4) 製造業の産業中分類別の状況 (表4)

《年削減量が多い業種》

窯業・土石製品製造業 (削減年率4.32%、16,743tCO₂/年の減)

年削減量のシェアは最大の36%。一部の事業者において行われる工場の閉鎖、生産ラインの縮小の影響等が主要因。

輸送用機械器具製造業 (削減年率0.92%、7,278tCO₂/年の減)

計画数では全体の19%、基準年度排出量では21%で製造業中最大の業種。一部の事業者における工場の閉鎖等が主要因。

化学工業 (削減年率1.06%、6,673tCO₂/年の減)

《排出量が増加する業種》

生産用機械器具製造業 (削減年率-0.35%、305tCO₂/年の増)。

景気回復による生産量の増加が主要因。

業務用機械器具製造業 (削減年率-0.29%、209 tCO₂/年の増)

一部事業者による新設事業所の稼働開始が要因。

非鉄金属製造業 (削減年率-0.01%、21tCO₂/年の増)

一部事業者による景気回復による生産量の増加が主要因。

表4 製造業の産業中分類別の削減目標の設定状況

産業中分類	計画数	基準年度 排出量 (tCO ₂ /年)	最終年度 排出量 (tCO ₂ /年)	排出量 削減率 (%)	原単位 削減率 (%)	年削減量 (tCO ₂ /年)	削減 年率 (%/年)
食料品製造業	29	209,280	202,116	3.42	3.89	1,803	0.86
飲料・たばこ・飼料製造業	9	160,070	150,464	6.00	3.28	3,202	2.00
繊維工業	1	3,670	3,540	3.54	-	26	0.71
家具・装備品製造業	1	6,450	6,130	4.96	7.69	107	1.65
パルプ・紙・紙加工品製造業	8	85,770	83,358	2.81	4.53	750	0.87
印刷・同関連業	7	51,230	50,659	1.11	3.81	154	0.30
化学工業	31	630,398	608,175	3.53	5.25	6,673	1.06
石油製品・石炭製品製造業	2	11,810	11,491	2.70	2.25	106	0.90
プラスチック製品製造業	10	55,960	54,492	2.62	4.18	533	0.95
ゴム製品製造業	4	82,900	79,972	3.53	3.74	879	1.06
窯業・土石製品製造業	10	387,910	362,880	6.45	4.58	16,743	4.32
鉄鋼業	4	105,590	102,500	2.93	3.99	951	0.90
非鉄金属製造業	9	261,870	261,427	0.17	5.18	-21	-0.01
金属製品製造業	14	117,320	114,604	2.32	6.03	737	0.63
はん用機械器具製造業	8	163,280	155,540	4.74	3.14	2,373	1.45
生産用機械器具製造業	9	86,750	87,630	-1.01	8.64	-305	-0.35
業務用機械器具製造業	3	72,390	72,098	0.40	4.00	-209	-0.29
電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	221,420	216,180	2.37	6.64	2,435	1.10
電気機械器具製造業	8	100,250	97,599	2.64	3.08	884	0.88
情報通信機械器具製造業	8	207,120	200,686	3.11	9.31	1,068	0.52
輸送用機械器具製造業	44	787,548	769,843	2.25	3.56	7,278	0.92
その他の製造業	4	29,900	28,911	3.31	3.56	260	0.87
合計	232	3,838,886	3,720,295	3.09	4.67	46,426	1.21

注) 第三号該当のみの事業者を含む。

3 削減対策の内容 ()

【全体的な傾向】

業種ごとの対策項目の数は、製造業が平均で7～8対策、非製造業が5～6対策。エネルギー消費設備の種類が多い製造業では取り組む削減対策の種類がやや多い。

一般管理事項（推進体制整備などのソフト対策。【管】の印を表示）の占める比率は、製造業の約30%に対し、非製造業では約30～50%。

どの業種も「照明設備」及び「空気調和設備」対策は取り組む割合が高い。

- ・ 「照明設備」では「Hf蛍光灯やLED照明などの高効率照明設備への更新」はどの業種でも計画。
- ・ 「空気調和設備」対策では、製造業では「省エネ型空調設備への更新」を計画する事業者が多い一方、非製造業では設備更新を伴わない「室温管理の徹底」などの運用対策を主たる対策とする事業者が多い。

産業大分類のうち計画書の提出が10事業者以上の業種を対象に集計。

当該対策を計画した事業者の比率（「計画率」という。）が20%超で、かつ、計画した事業者数が3社以上ある「対策項目」を多い順に記載。

「対策項目」は、削減対策の対象を示す区分であり、「事業活動温暖化対策指針」（平成21年神奈川県告示第550号）の別表第3及び別表第4の「削減対策の区分小分類」と同じ。

(1) 製造業の状況 <その1> (表5-1)

《製造業全般》

「照明設備」、「空気調和設備」以外の設備対策としては「コンプレッサー」、「変圧器」、「ポンプ」、「冷凍機」、「ファン・ブロー」、「加熱設備」が主たる対策対象設備である。

ISO14001を取得している事業者が多く、これを活用した省エネルギー推進体制を構築する事業者が多い。

表5-1 業種別の削減対策の概要【製造業】

(計画数 226、平均対策数 6.9)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
照明設備	175	78%	● LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新 ● 人感センサーによる自動消灯化
空気調和設備	149	66%	● 省エネ型空調設備への更新 ● 室温、冷温水温度管理の徹底
コンプレッサー	129	57%	● インバーター機、台数制御の導入 ● 吐出圧、必要空気量の最適化
推進体制の整備【管】	119	53%	● EMSを活用した管理の強化
管理基準の作成・変更【管】	110	49%	● 主要機器の管理基準の見直し
電力負荷の管理、変圧器	106	47%	● 高効率変圧器への更新 ● デマンド制御の導入
建物	76	34%	● 遮光フィルム等の施工による空調負荷低減 ● 太陽光発電設備の運用又は新規設置
エネルギー使用量等の管理【管】	69	31%	● エネルギー消費原単位の分析
ポンプ	64	28%	● インバーター制御の導入
冷凍機	52	23%	● 高効率冷凍機への更新 ● 冷却水ポンプへのインバーター制御の導入
ファン及びブロー	52	23%	● ファンベルトの省エネ型への更新 ● インバーター制御の導入
加熱設備	48	21%	● 炉表面の断熱強化 ● 加熱工程の熱処理条件の見直し
主要設備等の保安全管理【管】	48	21%	● 機器の負荷率管理の実施

注)計画数は、第三号該当のみの事業者を除外しているため、表4と一致しない場合がある(表5-2～表5-18について同じ)。

(2) 製造業の状況<その2> (表5-2～表5-7)

《製造業主要6業種()》

「照明設備」及び「空気調和設備」以外の対策対象設備のうち、「コンプレッサー」対策及び「電力負荷の管理、変圧器」対策は6業種とも計画率が高い。「コンプレッサー対策」では、「インバータ機の導入、台数制御化」、「電力負荷の管理、変圧器対策」では、「高効率変圧器への更新」を計画する事業者が多数。

製造工程における使用設備の状況を反映した業種に特徴的な設備対策として、次の対策が計画された。

- ・「食料品製造業」及び「化学工業」では、「ボイラー」、「冷凍機」及びその関連施設の「配管管理」対策を多く計画。
- ・「プラスチック製品製造業」では、射出成型機対策として「電動機」対策を多く計画。
- ・「窯業・土石製品製造業」では、ガラス溶融炉対策として「加熱設備」及び「燃料の燃焼管理」対策を計画。

製造設備以外の対策では、「プラスチック製品製造業」を除く5業種で「建物」対策として太陽光発電設備の運用・新規設置を位置づける事業者が複数あった。

産業中分類のうち、計画書の提出が10事業者以上あった6業種(「食料品製造業」、「化学工業」、「プラスチック製品製造業」、「金属製品製造業」、「窯業・土石製品製造業」及び「輸送用機械器具製造業」)。

表5-2 業種別の削減対策の概要【食料品製造業】

(計画数 29、平均対策数 6.9)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
空気調和設備	19	66%	●省エネ型空調設備への更新 ●室温、冷温水温度管理の徹底
照明設備	19	66%	●LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新
推進体制の整備【管】	18	62%	●EMSを活用した管理の強化
管理基準の作成・変更【管】	15	52%	●主要機器の管理基準の見直し
コンプレッサー	14	48%	●インバーター機の導入 ●圧縮空気配管の管理の徹底
冷凍機	11	38%	●冷却水温度、冷水温度の見直し ●水質管理の徹底
建物	10	34%	●遮熱塗料等の施工による空調負荷低減 ●太陽光発電設備の運用又は新規設置
配管の管理	9	31%	●配管の保温強化
ファン及びブロワー	9	31%	●高効率ブロワーへの更新 ●インバーター制御、間欠運転制御の導入
主要設備等の保全管理【管】	8	28%	●保全管理体制の見直し
エネルギー使用量の管理【管】	8	28%	●使用設備のエネルギー使用量の把握及び分析
電力負荷の管理、変圧器	7	24%	●高効率変圧器への更新 ●デマンド制御の導入
ボイラー	6	21%	●高効率ボイラーへの更新
燃料の燃焼管理	6	21%	●空気比管理の徹底
換気設備	6	21%	●ファンベルトの省エネ型への更新

表5-3 業種別の削減対策の概要【化学工業】

(計画数 29、平均対策数 7.7)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
照明設備	23	79%	●LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新
空調設備	20	69%	●省エネ型空調設備への更新 ●室温、冷温水温度管理の徹底
電力負荷の管理、変圧器	15	52%	●高効率変圧器への更新 ●デマンド制御の導入
コンプレッサー	15	52%	●インバーター機の導入、台数制御の導入 ●吐出圧、必要空気量の最適化
管理基準の作成・変更【管】	14	48%	●主要機器の管理基準の見直し
推進体制の整備【管】	13	45%	●省エネルギー推進組織(委員会活動等)の推進
建物	12	41%	●遮熱塗料等の施工による空調負荷低減 ●太陽光発電設備の運用又は新規設置
ファン及びブロワー	11	38%	●ファンベルトの省エネ型への更新、風量の最適化
ポンプ	11	38%	●高効率ポンプへの更新、インバーター制御の導入
冷凍機	11	38%	●高効率冷凍機への更新
ボイラー	10	34%	●高効率ボイラーへの更新 ●台数制御における制御台数の調整、最適化
配管の管理	10	34%	●スチームトラップの管理強化 ●配管点検強化による蒸気漏洩の削減
主要設備等の保安全管理【管】	7	24%	●機器の負荷率管理の実施
エネルギー使用量等の管理【管】	6	21%	●エネルギー使用量の過去実績との比較分析
換気設備	6	21%	●ファンベルトの省エネ型への更新
加熱設備	6	21%	●燃料転換(A重油 都市ガス等) ●加熱制御の適正化

表5-4 業種別の削減対策の概要【プラスチック製品製造業】

(計画数 10、平均対策数 6.2)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
照明設備	8	80%	●LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新
空調設備	7	70%	●省エネ型空調設備への更新
電動機	7	70%	●射出成型機の高効率型への更新
コンプレッサー	6	60%	●インバーター機の導入 ●吐出圧の最適化
管理基準の作成・変更【管】	4	40%	●主要機器の管理基準の見直し
電力負荷の管理、変圧器	3	30%	●高効率変圧器への更新
推進体制の整備【管】	3	30%	●EMSを活用した管理の強化
ファン及びブロワー	3	30%	●ファンベルトの省エネ型への更新
ポンプ	3	30%	●インバーター制御の導入
事務用機器	3	30%	●省エネ機器への入れ替え

表5-5 業種別の削減対策の概要【窯業・土石製品製造業】

(計画数 10、平均対策数 6.5)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
照明設備	8	80%	●LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新
電力負荷の管理 変圧器	7	70%	●高効率変圧器への更新
コンプレッサー	7	70%	●インバーター機の導入 ●コンプレッサーを低圧ブロワに転換
空気調和設備	5	50%	●FCUにインバータを導入
建物	5	50%	●太陽光発電設備の運用又は新規設置
推進体制の整備[管]	3	30%	●EMSを活用した管理の強化
燃料の燃焼管理	3	30%	●ガラス溶融炉のエネルギーロス改善
加熱設備	3	30%	●炉体表面の保温強化
ポンプ	3	30%	●インバーター制御の導入
ファン及びブロワー	3	30%	●ファンベルトの省エネ型への更新

表5-6 業種別の削減対策の概要【金属製品製造業】

(計画数 14、平均対策数 7.5)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
コンプレッサー	10	71%	●インバーター機の導入、台数制御の導入 ●吐出圧、必要空気量の最適化
空気調和設備	10	71%	●省エネ型空調設備への更新 ●室内温度管理の徹底
照明設備	9	64%	●LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新
電力負荷の管理 変圧器	8	57%	●高効率変圧器への更新
管理基準の作成・変更[管]	8	57%	●管理基準未作成設備(換気設備等)の管理基準整備
推進体制の整備[管]	7	50%	●省エネルギー推進組織(委員会活動等)の推進
建物	6	43%	●太陽光発電設備の運用又は新規設置
ポンプ	6	43%	●インバーター制御の導入
電動機	4	29%	●高効率電動機への更新
加熱設備	4	29%	●熱源温度管理の徹底
ファン及びブロワー	4	29%	●ファンベルトの省エネ型への更新
エネルギー使用量等の管理[管]	4	29%	●設備別エネルギー使用量の把握と管理の徹底
電気炉	3	21%	●炉詰効率の工場

表5-7 業種別の削減対策の概要【輸送用機械器具製造業】

(計画数 42、平均対策数 7.0)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
照明設備	36	86%	●LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新 ●照明の間引き
空気調和設備	28	67%	●省エネ型空調設備への更新 ●運転時間の短縮
コンプレッサー	27	64%	●インバーター機の導入、台数制御の導入 ●吐出圧、必要空気量の最適化
電力負荷の管理 変圧器	26	62%	●高効率変圧器への更新
推進体制の整備[管]	25	60%	●省エネルギー推進組織(委員会活動等)の推進
管理基準の作成・変更[管]	19	45%	●主要機器の管理基準の見直し
エネルギー使用量等の管理[管]	16	38%	●設備別エネルギー使用量の把握と管理の徹底
建物	13	31%	●太陽光発電設備の運用又は新規設置 ●出入り口シートシャッターの設置による熱流出防止
ポンプ	13	31%	●インバーター制御の導入
加熱設備	12	29%	●開口部からの漏熱防止 ●加熱工程の熱処理条件の見直し

(3) 非製造業の状況(表5-8~表5-18)

「照明設備」及び「空気調和設備」を主体とするビル管理対策が対策の中心。その他「事務機器」、「業務用機器」、「給湯設備」対策も多い。

「卸売業,小売業」では、「業務用機器」対策として、約半数の事業者が「冷蔵ケース、ショーケースの対策」を計画。

「宿泊業,飲食サービス業」では、全ての事業者が「照明設備」対策を計画。また、蒸気や湯の使用量が多い業種であることから、「給湯設備」及び「ボイラー」対策も多い。

「第三号該当事業者」は、大部分の事業者が「エコドライブの実施」と「低燃費車の導入」を計画。

表5-8 業種別の削減対策の概要【情報通信業】

(計画数 15、平均対策数 5.1)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
推進体制の整備【管】	12	80%	●省エネルギー推進組織(委員会活動等)の推進
照明設備	11	73%	●LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新
管理基準の作成・変更【管】	9	60%	●主要機器の管理基準の見直し
空気調和設備	9	60%	●空調ゾーニングの変更による運転の最適化 ●室内温度管理の徹底
主要設備等の保全管理【管】	4	27%	●定期整備の充実強化
業務用機器	4	27%	●省エネ型機器への更新
エネルギー使用量の管理【管】	4	27%	●電力使用量等の把握と管理の強化
事務用機器	4	27%	●省エネモードの活用等による待機電力の削減
建物	4	27%	●太陽光発電設備の運用又は新規設置

表5-9 業種別の削減対策の概要【運輸業,郵便業】

(計画数 13、平均対策数 4.7)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
照明設備	12	92%	●LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新 ●照明の間引き
推進体制の整備【管】	11	85%	●EMSを活用した管理の強化
管理基準の作成・変更【管】	5	38%	●主要機器の管理基準の見直し
主要設備等の保全管理【管】	5	38%	●定期整備の充実強化
エネルギー使用量等の管理【管】	5	38%	●電力使用量等の把握と管理の強化
建物	5	38%	●ブラインド、カーテンの適正活用による空調負荷低減
空気調和設備	4	31%	●室温、空調運転時間管理の徹底
事務用機器	3	23%	●省エネモードの活用等による待機電力の削減

表5-10 業種別の削減対策の概要【卸売業,小売業】

(計画数 55、平均対策数 5.0)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
照明設備	48	87%	●LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新 ●照明の間引き、不要箇所消灯の徹底
空気調和設備	45	82%	●省エネ型空調設備への更新 ●室内温度管理の徹底、エアフィルター清掃の徹底
推進体制の整備【管】	43	78%	●EMSを活用した管理の強化
管理基準の作成・変更【管】	31	56%	●主要機器の管理基準の見直し
業務用機器	25	45%	●ショーケース照明の点灯時間の見直し ●冷蔵ケースの省エネ型への更新
エネルギー使用量等の管理【管】	15	27%	●店舗ごとのエネルギー使用量の管理の強化

表5-11 業種別の削減対策の概要【金融業, 保険業】

(計画数 14、平均対策数 4.0)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
空気調和設備	12	86%	●省エネ型空調設備への更新 ●室内温度管理の徹底
照明設備	9	64%	●LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新 ●点灯時間の見直し
推進体制の整備[管]	9	64%	●職員への省エネ行動の指示徹底
管理基準の作成・変更[管]	5	36%	●事務機器、照明設備等の管理基準の作成
エネルギー使用量等の管理[管]	5	36%	●店舗ごとのエネルギー使用量の管理の強化
事務用機器	5	36%	●省エネモードの活用等による待機電力の削減
建物	3	21%	●ブラインド、カーテンの適正活用による空調負荷低減

表5-12 業種別の削減対策の概要【不動産業, 物品賃貸業】

(計画数 24、平均対策数 4.4)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
照明設備	19	79%	●LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新
推進体制の整備[管]	18	75%	●責任者、役割分担等の明確化(テナントを含む)
空気調和設備	17	71%	●省エネ型空調設備への更新 ●室温、空調運転時間管理の徹底
管理基準の作成・変更[管]	14	58%	●主要機器の管理基準の見直し
エネルギー使用量等の管理[管]	7	29%	●電力使用量等の把握と管理の強化
主要設備等の保全管理[管]	5	21%	●定期整備の充実強化
換気設備	5	21%	●ファンベルトの省エネ型への更新 ●インバーター制御の導入

表5-13 業種別の削減対策の概要【学術研究, 専門・技術サービス業】

(計画数 10、平均対策数 5.0)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
空気調和設備	8	80%	●省エネ型空調設備への更新 ●室内温度管理の徹底
照明設備	8	80%	●LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新 ●昼休みの消灯徹底
推進体制の整備[管]	7	70%	●省エネ対策の責任者、役割分担等の明確化
管理基準の作成・変更[管]	5	50%	●主要機器の管理基準の見直し
冷凍機	3	30%	●高効率冷凍機への更新
電力負荷の管理、変圧器	3	30%	●高効率変圧器への更新
事務用機器	3	30%	●省エネ型事務機器への更新

表5-14 業種別の削減対策の概要【宿泊業, 飲食サービス業】

(計画数 14、平均対策数 6.2)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
照明設備	14	100%	●LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新
推進体制の整備[管]	12	86%	●省エネルギー推進組織(委員会活動等)の推進
空気調和設備	12	86%	●省エネ型空調設備への更新 ●室内温度管理の徹底、エアフィルター清掃の徹底
管理基準の作成・変更[管]	8	57%	●店舗ごとの管理マニュアルの整備
業務用機器	6	43%	●自動販売機の省エネ運転の徹底
ボイラー	5	36%	●缶体清掃による効率改善
エネルギー使用量等の管理[管]	5	36%	●電力使用量等の把握と管理の強化
給湯設備	4	29%	●バルブ等の断熱強化
主要設備等の保全管理[管]	3	21%	●日常点検の強化
事務用機器	3	21%	●不在時の電源遮断

表5-15 業種別の削減対策の概要【生活関連サービス業, 娯楽業】

(計画数 12、平均対策数 6.3)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
照明設備	11	92%	● LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新 ● 不要箇所消灯の徹底
推進体制の整備【管】	10	83%	● EMSを活用した管理の強化
エネルギー使用量等の管理【管】	10	83%	● 電力使用量等の把握と管理の強化
空気調和設備	10	83%	● 室内温度管理の徹底 ● エアフィルター清掃の徹底
管理基準の作成・変更【管】	7	58%	● 主要機器の管理基準の見直し
主要設備等の保全管理【管】	4	33%	● 定期整備の充実強化
事務用機器	4	33%	● 省エネモードの活用等による待機電力の削減
給湯設備	3	25%	● 燃料轉換(A重油 都市ガス)
定期的な計測 記録【管】	3	25%	● 店舗 設備ごとの計測、記録結果の適切な管理

表5-16 業種別の削減対策の概要【教育, 学習支援業】

(計画数 21、平均対策数 5.4)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
照明設備	20	95%	● LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新
空気調和設備	17	81%	● 省エネ型空調設備への更新 ● 室温、空調運転時間管理の徹底
推進体制の整備【管】	13	62%	● 省エネ対策の責任者、役割分担等の明確化
建物	12	57%	● 遮光フィルム等の施工による空調負荷低減 ● 太陽光発電設備の運用又は新規設置
管理基準の作成・変更【管】	11	52%	● 主要機器の管理基準の見直し
電力負荷の管理、変圧器	6	29%	● 高効率変圧器への更新

表5-17 業種別の削減対策の概要【公務】

(計画数 26、平均対策数 6.3)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
照明設備	22	85%	● LED照明、Hf蛍光灯など高効率照明器具への更新
推進体制の整備【管】	19	73%	● EMSを活用した管理の強化
空気調和設備	19	73%	● 室温、空調運転時間管理の徹底
建物	17	65%	● 太陽光発電設備の運用又は新規設置
事務用機器	14	54%	● 省エネモードの活用等による待機電力の削減
管理基準の作成・変更【管】	12	46%	● 主要機器の管理基準の見直し
エネルギー使用量の管理【管】	11	42%	● 電力使用量等の把握と管理の強化
ボイラー	6	23%	● 負荷管理とそれに応じた運転時間の見直し
昇降機	6	23%	● 夜間又は休日の稼働台数制限

表5-18 業種別の削減対策の概要【第三号該当事業者】

(計画数 80、平均対策数 4.1)

対策項目	件数	計画率	代表的な対策内容
エコドライブの実施	76	95%	● エコドライブマニュアルの整備と乗務員への研修 ● ドライブレコーダ等の導入
低燃費車の導入	73	91%	● 低燃費基準達成車への更新
推進体制の整備[管]	60	75%	● エコドライブの推進体制の整備
CO2排出量の著しく少ない自動車の導入	41	51%	● ハイブリッド車、電気自動車の導入の検討
エネルギー使用に関するデータの管理	27	34%	● 車両ごとの走行距離、燃料使用量等の分析

(4) 新エネルギー等に対する取組状況(表6)

《取組の概要》

新エネルギー等の対策を計画書に記載した事業者は、511事業者中123事業者(24%)。このうち、90事業者(73%)が化石燃料以外のエネルギー(「新エネルギー」という。)の対策を計画。

新エネルギーのうち、91%(82件)が「太陽光発電設備」の新規設置又は既設設備の運用に関する対策を予定。

新エネルギー以外の対策(温室効果ガスの排出の抑制に著しく寄与する機械器具の対策)としては、ヒートポンプ、LED、コージェネレーション対策を記載した事業者が多い。

第三号該当事業者は、電気自動車関連対策を計画する事業者が多い。

表6 新エネルギー等に対する取組状況

該当区分	件数	うち、新エネルギーに係る対策	対策の概要
第一号該当事業者	106 (24%)	86	● 太陽光発電設備を含む対策は78件(うち、58件は新規設置に係るもの) ● 太陽熱利用対策は6件
第二号該当事業者	4 (21%)	3	● 新エネルギーに係る対策はすべて既設の太陽光発電設備対策
第三号該当事業者	13 (16%)	1	● 新エネルギーに係る対策1件は太陽光発電設備対策(事務所建屋への導入) ● その他の対策のうち9件は電気自動車(EV)の導入、2件はEV用充電設備の導入
合計	123 (23%)	90	

注) 件数欄の()内の数値は、該当区分ごとの事業者総数に対する比率。

4 地域貢献の取組状況(表7)

事業活動温暖化対策計画書制度では、事業活動に起因するエネルギー起源二酸化炭素の直接的な削減対策とは別に、地域の温室効果ガスの排出抑制につながる取組の推進を求めている。計画書に記載された地域貢献の内容を「技術移転」「環境教育」「森林保全・緑化」「地域環境活動」及び「その他」の5区分に分類し、集計した。

《取組の概要》

地域貢献を計画書に記載した事業者は、511事業者中376事業者（74%）であり、計画書に記載された地域貢献の総数は、562対策。地域貢献を予定している事業者1事業者あたり平均1.5個の取組が計画。

地域貢献の取組の中で最も多かった項目は、自社の従業員や家族等に対するものを含む「環境教育」であり、地域貢献を行う事業者の約半数が計画。

表7 地域貢献の取組の計画状況

項目	件数	具体事例
技術移転 【関連会社等に対する省エネ技術の普及、移転等】	11 (3%)	<ul style="list-style-type: none"> ●日本ボイラ協会神奈川支部に指導員を派遣、地区内の加盟事業所のボイラ巡回指導を実施。【輸送用機械器具製造業】 ●協力会社に対し、自社で効果のあった省エネ改善事例を紹介し、省エネ改修の助言を行う。【金属製品製造業】
環境教育 【学校における温暖化対策教育、工場見学時の教育・啓発、従業員を対象とした温暖化対策教育等】	183 (49%)	<ul style="list-style-type: none"> ●社員が学校に出張し、パネルや副読本を使い、地球温暖化のしくみや温暖化防止対策について分かりやすく解説。座学のあとは校庭に出て、電気自動車などを見学。(2009年度は全国で309回開催)【道路貨物運送業】 ●従業員の家族を対象に、環境負荷削減への理解を深めてもらう従業員家族見学会を年1回開催。【生産用機械器具製造業】
森林保全・緑化 【吸収源対策に資する森林保全活動等】	128 (34%)	<ul style="list-style-type: none"> ●神奈川トラストみどり財団へ出資すると共に、同活動への従業員の派遣等を行う。【パルプ・紙・紙加工品製造業】 ●「かながわ水源の森林づくり事業」のパートナーとして、下草刈りや枝打ちのボランティア活動や寄付を行う。【化学工業】
地域環境活動 【地域の環境協議会や自治体との連携を通じた活動等】	83 (22%)	<ul style="list-style-type: none"> ●神奈川県環境保全協議会の理事として、会の省エネ技術に関する普及事業に人材を派遣。【輸送用機械器具製造業】
その他	157 (42%)	<ul style="list-style-type: none"> ●ノーカーデー実施による、通勤自家用車の抑制を実施。【窯業・土石製品製造業】 ●利用客がカーボンフリーの車両を利用できるよう、カーシェアリングの車両から排出されるCO₂を集計し、それに見合うCO₂排出枠をプロバイダーから購入して償却。(2009年度のカーボンオフセット実績は562t)【物品賃貸業】

注) 件数欄の()内の数値は、地域貢献を予定している事業者総数に対する比率。